

インボイス制度および 電子帳簿等保存制度 セミナー&個別相談会

受講料・相談料
無料

2023年（令和5年）10月からインボイス制度が施行されます。本制度は、従来の区分記載請求書等に代えて、インボイスである「適格請求書等」の保存を仕入税額控除の適用要件とする制度であり、小規模事業者をはじめ、中小企業の経営において大きな影響を与える制度です。

また、各企業がインボイス制度への対応に向けて着手を進める中、2022年1月からは改正電子帳簿保存法が施行され、2023年12月末までの2年間の猶予が設けられています。

八王子商工会議所では、中小企業の重点課題として挙げられるこれらの制度に関する継続的なセミナーや個別相談会を通して、経営の安定化を図るための事業を実施します。

セミナー概要

1. 2023年10月1日から！

適格請求書等（インボイス制度）が導入されます

- ・ 適格請求書とは
- ・ 適格請求書発行事業者登録制度
- ・ 適格請求書発行事業者の義務等（売手側の留意点）
- ・ 仕入税額控除の要件（買手側の留意点）
- ・ 税額計算の方法
- ・ 免税事業者の登録手続 等

2. 電子帳簿等保存制度とは

- ・ はじめませんか、帳簿書類の電子化
- ・ はじめませんか、書類スキャナ保存
- ・ 令和3年度税制改正による電子帳簿等保存制度の見直し

3. インボイス制度が進める税務の電子化

- ・ 電子帳簿保存法と消費税
- ・ 適格請求書等保存方式と電子インボイス
- ・ 電磁的記録の保存と税務署長の承認 等

【会場】八王子商工会議所 4階ホール
【定員】各回 30名

個別相談会概要

【会場】八王子商工会議所、サイバーシルクロード八王子
【相談時間】各回 1時間（詳細は裏面をご参照ください。）

セミナー講師・相談対応者



講師
ほし ただし
星 亙 氏（起点：埼玉県）

日頃のコンサルティングの経験によって提供する研修は、充実した項目内容で、わかりやすいと好評を得ている。大変よく作り込みのされたレジュメは見やすく分かりやすく、セミナー後も復習しやすい。日常の困りやすい点から専門的な部分まで、幅広く解説できる人気税理士。

【現職】 税理士法人トリプル・ウイン顧問
【専門分野】 相続、税務会計全般、財務（資金繰り・決算書）
FP（ライフプラン）、経営診断・経営コンサル・経営計画
【資格・その他役職】 税理士、ファイナンシャルプランナー、行政書士

【講師経歴】
昭和47年3月 駒澤大学大学院経営経済学研究科 卒業
昭和47年9月 石井公認会計士事務所 勤務
昭和50年5月 石井税理士事務所 勤務
昭和56年5月 星 亙税理士事務所 開業
平成21年1月 法人化 社員税理士

【主な研修テーマ】
★「相続・遺言書セミナー」
★「儲けた利益はどこへ消えたのか」
★「決算診断と「金融機関格付」の実務」
★「マネージメント・パワー」で強くなる社長の経営力」
★「社長の経営力をズバリ診断する」 など

【お問合せ先・申込先】

八王子商工会議所 中小企業相談所 TEL 042-623-6311

担当
山下・原田

インボイス制度および電子帳簿等保存制度 セミナー&個別相談会開催日

セミナー開催日

※各日開催時間 14:00~16:00、
会場は全て商工会議所 定員：各回 30名

| |
|--------------|
| ① 5月11日 (水) |
| ② 6月 9日 (木) |
| ③ 7月 8日 (金) |
| ④ 8月 8日 (月) |
| ⑤ 9月 6日 (火) |
| ⑥ 10月 5日 (水) |
| ⑦ 11月10日 (木) |
| ⑧ 12月 9日 (金) |
| ⑨ 1月16日 (月) |

個別相談会

※相談時間 1時間/回
① 13:00 ~ ② 14:00 ~
③ 15:00 ~ ④ 16:00



| |
|----------------------|
| ① 5月18日 (水) / 商工会議所 |
| ② 6月16日 (木) / サイバー |
| ③ 7月15日 (金) / 商工会議所 |
| ④ 8月15日 (月) / サイバー |
| ⑤ 9月13日 (火) / 商工会議所 |
| ⑥ 10月12日 (水) / サイバー |
| ⑦ 11月17日 (木) / 商工会議所 |
| ⑧ 12月16日 (金) / サイバー |
| ⑨ 1月23日 (月) / 商工会議所 |



※商工会議所：八王子商工会議所 八王子市大横町11-1

※サイバー：サイバーシルクロード八王子事務所 八王子市明神町 2-27-6 4階

申込方法 当商工会議所ホームページからお申し込みください。

<https://hachioji.or.jp/sodan/jigyokankyo>

